

目 次

平成31年 3月15日（金曜日）第3号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○議案第19号	長万部町課制設置条例の一部を改正する条例 -----	3 頁
	（議案第11号から議案第18号まで一括議題） -----	4 頁
○議案第11号	平成31年度長万部町一般会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第12号	平成31年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第13号	平成31年度長万部町国民健康保険特別会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第14号	平成31年度長万部町介護保険特別会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第15号	平成31年度長万部町公共下水道事業特別会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第16号	平成31年度長万部町ガス事業会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第17号	平成31年度長万部町水道事業会計予算 （予算審査特別委員長報告）	
○議案第18号	平成31年度長万部町病院事業会計予算 （予算審査特別委員長報告）	

○発議第1号	食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを求める意見書	-----	6 頁
○発委第1号	長万部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例	-----	7 頁
○発委第2号	長万部町議会会議規則の一部を改正する規則	-----	8 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について		-----	8 頁
○閉会宣告		-----	10頁

平成31年第1回長万部町議会定例会（第3日目）

◎招集年月日 平成31年 3月15日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成31年 3月15日（金） 午後1時30分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	中田義之
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課参事	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	中山裕幸	教育次長	岡野喜美雄
町民課長	佐藤剛	教育委員会事務局参事	佐藤修
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会書記長	本前武広
産業振興課長	対馬政宏	監査事務局長	豊嶋慎一
建設課長	神野隆之	農業委員会事務局長	対馬政宏

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

◎議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第19号 | 長万部町課制設置条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議案第11号 | 平成31年度長万部町一般会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 議案第12号 | 平成31年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 議案第13号 | 平成31年度長万部町国民健康保険特別会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5 | 議案第14号 | 平成31年度長万部町介護保険特別会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 6 | 議案第15号 | 平成31年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 7 | 議案第16号 | 平成31年度長万部町ガス事業会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 8 | 議案第17号 | 平成31年度長万部町水道事業会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 議案第18号 | 平成31年度長万部町病院事業会計予算
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第10 | 発議第 1 号 | 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを求める意見書 |
| 日程第11 | 発委第 1 号 | 長万部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 発委第 2 号 | 長万部町議会会議規則の一部を改正する規則 |
| 日程第13 | | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

13時30分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

予算審査特別委員長から審査報告書が、議会運営委員長からは所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申出書が提出されましたので、議員及び委員会提出議案であります発議第1号および発委第1号2号とともにお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第19号 長万部町課制設置条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第1、議案第19号長万部町課制設置条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第19号長万部町課制設置条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、組織の専門性を高めるとともに、よりの確な業務体制と効率化を図るべく、機構の改編を行うものであります。条例の改正内容につきましては、議案に添付しております長万部町課制設置条例新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

本則中「まちづくり新幹線課」を「まちづくり推進課」と「新幹線推進課」の2課体制とし、課の改変に伴い項ずれとなる号番号の整理を行うものであります。なお、条例で定める事項ではありませんが、保健福祉課に新たに「健康推進室」を設置いたします。附則としてこの条例は平成31年4月1日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第19号長万部町課制設置条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 11 号 平成 31 年度長万部町一般会計予算から
議案第 18 号 平成 31 年度長万部町病院事業会計予算まで

○議長（辻義雄） 日程第 2、議案第 11 号平成 31 年度長万部町一般会計予算から、日程第 9、議案第 18 号平成 31 年度長万部町病院事業会計予算までの 8 件を、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

本件については、去る 3 月 7 日開催の本定例会において一括上程され、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査しております。

本委員会は議長を除く 9 名の委員で構成されており、委員長報告については会議規則第 41 条第 3 項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これより平成 31 年度各会計予算の採決を行います。

採決は日程に従い各会計ごとに行います。

日程第 2、議案第 11 号平成 31 年度長万部町一般会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 12 号平成 31 年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 13 号平成 31 年度長万部町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第14号平成31年度長万部町介護保険特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第15号平成31年度長万部町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第16号平成31年度長万部町ガス事業会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第17号平成31年度長万部町水道事業会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり

り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第18号平成31年度長万部町病院事業会計予算を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は可決となっております。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎発議第1号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第10、発議第1号食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第1号食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを求める意見書について、提案理由を説明いたします。

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されています。国内で発生する食品ロスの量は年間646万トン（2015年度）と推計されており、これは国連の世界食糧計画（WFP）が発展途上国に食料を援助する量の約2倍にのぼります。食品ロスを削減していくためには、国民1人ひとりが各々の立場に置いて主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう食べ物を無駄にしない意識の醸成と、その定着を図っていくことが重要であります。

そこで、国・地方公共団体・事業者・消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めた一層の取組を実施すること。商習慣の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及、啓発、学校等における食育、環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。賞味期限内の未利用食品や、備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取組をさらに支援すること。などを求める意見書であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

**◎発委第 1 号 長万部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例**

○議長（辻義雄） 日程第 11、発委第 1 号長万部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

高森議員。

〔議員（4 番 高森功治）登壇〕

○議員（4 番 高森功治） ただいま上程されました、発委第 1 号長万部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、議会における長期欠席議員の報酬のあり方に関し、社会情勢などを勘案し、また、議員自らの職責を鑑み、議員の報酬の減額措置について新しい基準を規定するものであります。改正の内容につきましては新旧対照表をご覧ください。

第 2 条中、第 5 項を第 8 項とし、第 4 項を第 7 項とし、第 3 項の次に次の 3 項を加える。

第 4 項として、長万部町議会会議規則第 2 条第 2 項による届出があったのち、議会活動ができる旨の届出があるまでの期間が次のいずれかに該当する場合は、その期間の議員報酬の月額について、当該各号に掲げる額を減額するものとする。第 1 号、届け出た日から 90 日を超えたとき 100 分の 20。第 2 号、届け出た日から 180 日を超えたとき 100 分の 30。第 3 号、届け出た日から 365 日を超えたとき 100 分の 50。

第 5 項として前項の規定による報酬の減額は届け出た日から 90 日、または 180 日ならびに 365 日を経過する日の属する月の翌月からそれぞれ開始し、議会活動ができる旨の届出があった場合においては、その事実が生じた日の属する月の前月をもって終了する。

第 1 項として議会活動のできない事由が、出産及び公務災害等による療養のときは、前項の規定に関わらず、報酬月額の全額を支給する。を加えるものであります。

附則としてこの条例は公布の日から施行するというものであります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（4 番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発委第２号 長万部町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（辻義雄） 日程第１２、発委第２号長万部町議会会議規則の一部を改正する規則の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

高森議員。

〔議員（４番 高森功治）登壇〕

○議員（４番 高森功治） ただいま上程されました、発委第２号長万部町議会会議規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

今回の改正は、議会における欠席の届出の取扱いに関して、社会情勢などを勘案し、長期（連続して７日以上議会活動ができない場合）の届出について、新たに規定するものであります。改正の内容につきましては新旧対照表をご覧ください。

第２条第１項中「、事故」を「、事故等」に改め、同条第２項中「議員は、出産」を「議員が、出産等」に改め、同項を第３項とし、同条第１項の次に第２項として議員は連続して７日以上議会活動ができない事由が生じたときは、その旨を議長に届けなければならない、また、議会活動ができることとなったときも同様とする。を加えるものであります。

附則としてこの規則は、公布の日から施行するというものであります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（４番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第１３、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いた

いとの申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。木幡町長より挨拶の申し出があります。また、議長の私からも閉会の挨拶をしたいと思います。

はじめに木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 平成31年4月30日をもって、任期満了となる議員各位におかれましては、今回が任期中最後の定例会となりますので、一言お礼と激励のご挨拶をさせていただきたいと存じます。

はじめに、本日平成31年度一般会計および特別会計ならびに企業会計の各会計について、議員各位の暖かいご理解とご協力をいただき、無事成立をさせていただいたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げます。そして、これから新たな元号が制定される新年度に向けて、また、行政の長として管理職ともども一生懸命長万部町民のために、長万部町発展のために頑張っていこう、そういう気構えで今襟を正しているところであります。

思い起こせば、私が町長に就任したのは議員各位より9か月ほど早い平成26年7月でありましたが、この4年間はまさに議員各位とともに歩んできた日々でありました。この間、理科大との良好な関係の構築や、町の将来を大きく左右する新幹線長万部駅を高架化に導くことができたのは、議長をはじめ議員各位のご協力のたまものと心から感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、今後4月16日告示の選挙に向かってまい進されることと思いますけれども、どうぞ町民の皆さんからの厚い期待と温かいご支援をいただき、引き続き2030年度の北海道新幹線長万部駅開業に向けて、お力を貸していただければと考えております。私も長万部の発展、町民の幸せを願って行政運営をしていきたい、そのためには議員の皆さんに尊いご理解とご協力いただき、まちづくりを進めていかなければなりません。議員各位におかれましては、来たる選挙において是非当選の榮譽に浴されますようご祈念を申し上げ、甚だ簡単粗辞でございますが、お礼と激励の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 私たち議員の任期、最後の定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議長として今まで皆さんに支えられ、微力ながらも何とか無事に議長の職務を全うすることができました。これもひとえに議員各位ならびに木幡町長を中心とする管理職の皆さんの絶大なご支援のたまものと、心から厚くお礼と感謝を申し上げます。

議会は町民の付託に応え、民主政治を支える重要な機関であり、私たち議員は町民の代表としての責務と役割の重大さを自覚しなければなりません。私たちが4年に一度議員として審判を受ける町議会議員選挙は目の前に迫っております。再び町民の付託に応え、長万部町の発展に努力すべく、お互いの健闘を誓い合いたいと存じます。

終わりに、長万部町の発展と議員各位ならびに木幡町長をはじめ管理職の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ挨拶いたします。ありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） これにて平成31年第1回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦
勞様でした。

13時53分 閉会
